

## 令和7年度第2回鳥取県協働連携会議の概要について

- ・日 時 令和8年3月26日（木）午後2時30分～4時
- ・場 所 議会棟第15会議室 ※WEB会議
- ・出席者 委員11名中9名出席  
行財政改革推進課（事務局）

### 【会議の概要】

#### I 規制改革について

県が進めている規制改革の取組状況や今後の取組について説明を行った。  
併せて、手続見直し提案ポストに提案のあった事項について提案内容や対応状況の説明を行った。

#### 1 県庁での規制改革の取組について

##### 【委員からの主な意見】

- ・カイゼン活動について、「県民・職員双方と負担軽減につながるテーマ」と記載があるが、基準日数の緩和については見直しによって県民、職員どちらかは負担が軽くなるが、どちらかは負担が重くなることが推察される。どちらに重点を置いた見直しを考えているか。

⇒どちらかに重点を置いた見直しではなく、妥当性を考えバランスを見ながら検討した。

- ・近年、生成AIを活用した事務の効率化や窓口の簡素化などに取り組んでいるところだと思うが、鳥取県庁における生成AIの活用状況や今後の見通しをうかがいたい。

⇒県庁内での生成AIの活用については、運用のガイドラインが示されており、それに基づいて導入を進めているところ。例えば、内部の業務の効率化の観点では、会計事務に関するAIチャットボットを運用。県民向けでは税に関する質問を自動で回答するAIチャットボットの運用をしている。今後も導入できるものがないか検討を進めている。

#### 2 手続見直しポスト受付案件

##### （1）小中学生の第3の学びの場の活用に関する制度運用の見直し

##### 【提案内容】

学校に在籍しながらも学校外の「第3の学びの場」（地域の学習拠点や民間教育活動など）に通う場合にも、出席扱いとできるよう、不登校支援制度の運用を拡大していただきたい。また、第3の学びの場での学習については、不登校児童への特例的な履修認定のように、学習指導要領の一部として柔軟に認める運用をお願いしたい。

##### 【検討経過・検討結果】

対象外（知事部局以外の権限に属する事務であるため）

<現状>

県教育委員会では、「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」を作成しており、不登校児童・生徒が学校外の民間施設で支援等を受けた際の「出席扱い」については、当該ガイドラインを参考に各学校と設置者である市町村（学校組合）教育委員会、本人・保護者が十分に連携を図り、最終的には学校長が判断することとしている。

##### （2）地方創生と市街化調整区域について

##### 【提案内容】

市街化調整区域には各種の市街化を抑制する規制が掛けられ、区域外の人が新しく自己住居を構えられない等の不合理な規制がある。近年の社会情勢等も踏まえて、この古い都市計画法の規制を見直す必要があるのではないか。

## 【検討経過・検討結果】

現行規定で対応可能

<現状>

これまで社会情勢等の変化に応じて適宜改正されており、必要に応じて市町村が都市計画決定できる地区計画や県・権限を有する市が条例で制定できる立地基準などの手法を用いることにより、市街化調整区域において開発行為や建築等が既に許可可能となっている。

## II 民間事業者と県による協働の取組について

民間提案事業サポートデスクにおいて、受け付けた提案・相談案件のうち、提案者と担当課で調整中・対応中の案件及び取下げ・連携困難とした案件について検証を行った。

また、PFI 事業の取組状況や今後の予定について説明を行った。

### 1 サポートデスクにおける県課題提示型について

#### 【委員からの主な意見】

- ・県課題提示型のテーマ募集は増えたのか、それとも増やしたのか、そのあたりの経過を教えてください。

⇒これまで年数件だったところ、資料 p12 に掲載のとおり今年度は県課題提示型のテーマを大幅に増やした。また、県庁内での掘り起しを積極的に行い、案件を増加させた。

- ・なぜ県庁内で声掛けをして増加させようと考えたのか。

⇒民間事業者と連携して行ったほうがよい事業はもっとあるはずという前提のもと、各部局に働きかけを行った結果、案件が数多く出てきた。役所は今までどおりのやり方で仕事をやりたいという慣性が働いてしまう部分があるので、それを打ち破りたいという思いもあり、民間との連携の機会を増やそうと考えた。

### 2 サポートデスク受付案件

#### (1) 交通安全マップを活用した教室の提供

##### 【提案内容】

自社のテレマスティックデータ(※)を活用した「避難安全マップ」を用いて小学生や幼稚園・保育園(保護者を含む)向けの交通安全教室を実施したい。

※自動車保険から得られた走行データをもとに、自動車の急減速発生率・走行量のデータをマップ上に表示

##### 【検討経過・検討結果】

実施主体である市町村(教育委員会)に情報提供を実施。特段の反応がなかったことから放課後児童クラブや子ども食堂にも広げて周知したところ、子ども食堂が興味を示されており、打合せを行いながら検討していく。

##### 【委員からの主な意見】

- ・市町村(教育委員会)から特段の反応がなかったということだが、なぜか。

⇒学校において何かやってみませんかという案内は様々なところから様々なものが入ってくるため先生方も全てに目を通すのが大変、ニーズとうまくマッチングしないとなかなか採用されないという状況があると県教育委員会のほうからは聞いている。

- ・周知先に子ども食堂が出てきていたが、どこが運営、コントロールしているのか。

⇒例えば、地域の方やNPO団体などが運営されている。枠組みはいろいろあるようだが、このたびは各子ども食堂を統括している鳥取市の「麒麟のまちネットワーク」というところが興味を示されているところ。

## **(2) 企業版楽天ふるさと納税の提案**

### **【提案内容】**

自治体の企業版ふるさと納税のプロジェクトを楽天の取引企業に紹介してマッチングを支援するプラットフォームサービスを提案したい。

### **【対応方針・検討結果】**

サイト掲載に費用がかかること、リリースされたばかりのサービスであることから他自治体の活用状況等も踏まえながら導入可否を検討していくこととしている。

### **【委員からの主な意見】**

- ・ どのような寄付事業が想定されるのか。また、このサービスを契約するとどのようなリスクが考えられるか。

⇒掲載する寄付事業については、各自治体の判断になる。現在鳥取県ではスポーツ関係やあいサポートの関係など 20 程度の対象事業を選定して HP 等で募集している。楽天のサイトに掲載するのに経費がかかるが、一案件いくらかということなのでサイトにどれだけの事業を掲載するかも今後の検討となる。リスクについては承知していない。楽天からは「このサービスを利用すれば楽天と取引実績や縁のある企業にこの企業版ふるさと納税の活用をアナウンスいただける」「企業版ふるさと納税を通じてかかわりのできた企業との官民連携の支援をしていただける」というメリットある説明をいただいているところ。

## **(3) 出資法人の資金一括運用など効率的な資金運用方法についての提案**

### **【提案内容】**

県出資法人の資金一括運用など効率的な資金運用方法について県課題提示型として提案を募集。

### **【対応方針・検討結果】**

効率的な資金運用方法について、県が想定する一括運用スキームを示したうえで、個別の意見交換を行うことで合意。今後、出資法人に対して現在検討中のスキームを示しながら一括運用に対する希望等について改めて調査を実施。調査結果を踏まえて引き続き意見交換を実施していく。

### **【委員からの主な意見】**

- ・ 出資して増えた資金を各法人に分配するイメージであっているか。

⇒現在は各出資法人が定期預金や国債で資金運用されているが、特定の金融機関に各法人が運用を任せることとして、基準価格が上がればその分を各出資法人が購入した商品の量に応じて分配されるスキームも考えている。

- ・ 何のメリットがあるのか。金額が大きくなるあるいは新たな金融商品を知ることができるというようなことか。

⇒一括運用により金額が大きくなるので、まだ検討段階だが、県出資法人向けのリスクを抑えた金融商品をつくってもらうことも可能になると考えている。

## **3 PFI 事業について**

### **【委員からの主な意見】**

- ・ 鳥取空港の第 2 期空港コンセッションで事業者が変わるのはどうしてか。

⇒複数の提案があってより良い事業者が選定されたと聞いている。

- ・ 上粟島団地の再公募について、最近入札不調とか多いと思うが、今応募中ということか。

⇒現在応募を待っている状況。事業者側も書類の準備が必要。グループを作って応募してこられるので額も含めていろいろ検討されているところだと思う。

### Ⅲ 鳥取県協働連携ガイドラインの改定について

鳥取県協働連携ガイドラインについて、官民共創ガイドラインとして改定を検討する方向性について検討経過や改定方針案の説明を行った。

#### 【委員からの主な意見】

- ・「対等なパートナー」という話があったが、上下関係のようなものを意識してしまい共創と相反するという印象がある。

⇒民間委託やPFIも含めて官民連携であり、こういった手法は発注者と受注者という関係であり対等な立場とは言い難い面もあった。しかし、時代が変わってきて民間側も行政側に発注をくださいという時代ではなくなっている。鳥取では公共事業の発注も含めて官が占める役割は大きいと思うが、都市部ではお金を出して発注してくれなくても民間側からやりたいことの支援を求められる、行政に制限の撤廃のみしてもらい自走するというようなことが増えてきていると聞いている。決して上下関係ということではなく、民にもより主体となって一緒にものごとを創りあげていきたい、公を行政だけでなく民にも担っていただきたいという観点で対等なパートナーという言葉を使用した。

- ・「官民共創」という言葉が聞きなれないので「協働連携」のほうが分かりやすいとも感じた。
- ・このガイドラインは誰が読むものなのだろうか。また、県民も県庁職員も意識を変えることが重要。「共創」という言葉に変えれば変わるものではなく、そのための周知をしていくことが必要。

⇒県庁職員にも民間側にも読んでいただきたいと考えている。どういう風に意識を変えていくかという点については、必要なことだと考えており、どういったことができるか考えてまいるたい。

- ・この会議はどのような会議になるか。官民共創会議の性格や内容をどのようにしていくか、イメージがあれば教えてもらいたい。

⇒現在も対応中のものも含めて取り上げているところだが、以前の事後的なチェックという役割ではなく、事業を受付け、これから展開していくようなものについても積極的に意見をうかがうような仕組みにしていけたらと考えている。

### Ⅳ その他

#### 【委員からの主な意見】

- ・規制改革に関連して、デジタル技術を導入していこうという世の流れはあるが、デジタル化を進めていく上でのビジョンや具体的目標はあるか。

⇒デジタル技術を活用し Society5.0 を進めていきたいと思いますというように県の計画はあるが、そこにはっきりした目標がどこまで記載してあるかは承知していない。行革の立場ではデジタル化を進めて、人を半減させるような具体的な目標はない。ただ、県民の方々が不便を感じる事が無い体制をつくっていききたいと考えている。

- ・民間企業との連携について、過去の事例をみているとお金をかけないところが採択される傾向にあるように思ったところ。多少お金がかかってもいろんなことにトライしてほしいというのが願いである。

⇒今まではコスト削減という観点が強かったと思うが、官民共創となれば質の向上という観点も重要と考えている。県民にとって何が重要かを考え、サービスの質をあげるのに必要な投資はしていく姿勢は大事にしていきたい。